

第3回 戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業 横浜市PFI事業審査委員会議事要旨	
日 時	平成21年5月22日(金) 14時00分～16時30分
開催場所	産業貿易センター 621会議室
出席者	委員 5名(委員については、入札公告時に示します) 事業所管局(都市整備局) 河本建築担当課長、秋葉事業推進担当課長 ほか (市民活力推進局) 磯野地域施設課長、中野文化振興課長 ほか 事務局(共創推進事業本部) 嶋田担当課長、田中担当係長 ほか
欠席者	1名
開催形態	非公開
議 題	審議内容 1. 要求水準書(案)について
議 事	1. 要求水準書(案)について 委員発言要旨 本施設の店舗が周辺商店街への流れを作るといような表現を加えておくべきではないか。 要求水準書(案)で店舗の間口を全体として25m以上確保する事を求めている。  市民利用ゾーンの運営については、どのように整理しているのか。 区民広場、情報コーナー、子育て支援スペースは市が運営する。多目的スペース、食堂はPFI事業者が運営する。  子育て支援スペースはどのような役割をもつのか。 区役所・区民文化センター利用者の一時的な託児スペースのほか、将来的には、子育て支援講座等を開催していくことも検討していきたい。  区民文化センターでの事業内容について、具体的な事業内容や規模はどのようなものを想定しているのか。 市内の他区文センターで実施されている事業内容・規模と同程度を想定している。  区民文化センターの運営者については、万が一、運営が良くない運営者であった場合、市民の利益を守るためにも、途中で変更できる仕組みとしておいたほうがよい。 了解した。事業契約書に記載する。 食堂のサービスで、多目的スペースやホールへのケータリングサービスの提供は考え

	<p>られないか。  検討する。</p> <p>食堂の運営時間は PFI 事業者が決めるのか。  PFI 事業者の提案による。</p> <p>市民利用ゾーンの喫煙スペースは、子育て支援スペースと分離する計画を求めた方が  良いのではないか。  了解した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
資 料	・要求水準書（案） ・補足資料